

運輸安全マネジメントに関する公表

株式会社 ニュースタイルロード

1 輸送の安全に関する基本方針

- (1) 「腕よりも心で」の精神で安全運転に努める
- (2) 「輸送の安全は我が社の根幹」を社長以下の全従業員が認識して実践する
- (3) 輸送の安全に関する法令等を遵守し、安全・安心・確実な輸送を実践する
- (4) 乗務員は、交通弱者（歩行者・自転車）を守る運転で社会貢献に努める

2 令和 6 年度（令和 6 年 7 月～令和 7 年 6 月）輸送の安全に関する目標

- (1) 人身事故の発生 0 件

3 令和 6 年度（令和 6 年 7 月～令和 7 年 6 月）輸送の安全に関する目標の達成状況

項目		目標	達成
人身事故	有責	0 (0)	0 (0)
	無責	0 (0)	0 (0)
車内事故	有責	0 (0)	0 (0)
	無責	0 (0)	0 (0)
物損事故	有責	0 (0)	0 (0)
	無責	0 (0)	0 (0)
計		0 (0)	0 (0)
注：() 内重大事故件数			

4 令和元年度～令和 5 年度（令和元年 7 月～令和 6 年 6 月）

項目	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
人身事故	0 件 (0)	0 件 (0)	0 件 (0)
車両故障	0 件	0 件	0 件
注： 人身事故の () 内は死亡・重傷事故で内数とする。			

5 行政処分の公表事

業行政処分なし

6 安全管理規程

別途掲載

7 輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置

(1) 講じた措置（令和6年 7月～令和7年 6月）

- 年1回の定期健康診断
- 整備会議と交通事故防止・安全会議を開き、車両故障の絶無と交通事故防止について協議した。

(2) 講じようとする措置（令和7年 7月～令和8年 6月）

- 該当する運転者に対し、60歳以上の運転者を対象とした脳ドックを受診させる予定である。
- 事故防止委員会設置をする。
- 事故・火災・台風・地震の防災訓練を行う。

8 輸送の安全に関する情報の伝達体制その他の組織体制

運行管理体制組織図・緊急時連絡体制については、別途掲載

9 輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況

(1) 令和6年度（令和6年 7月～令和7年 6月）

- 車両を利用して安全運転の指導及び運転技術の試乗研修を行った。
- 運転者を対象に、自動車事故対策機構において、法令に基づく新任診断1名の運転者に受診させた。

(2) 令和7年度(令和7年 7月～令和8年 6月)

- 車両を利用して安全運転の指導及び運転技術の研修を行う。
- 法令に基づく初任診断や適齢診断のほか、任意の一般診断を受診させる予定である。
- 毎月の交通安全の月間目標・必要に応じて交通安全に関する事項を営業所内に掲示して、運転者に対して啓発及び指導を行う予定である。
- 新たな法令・通達等の情報を共有するように努める。

10 安全統括管理者に係る情報

安全統括管理者 濱崎 歩 (運行管理者)

以上